

# 10月から子ども医療証の対象年齢を18歳までに拡充します



問 健康づくり課 医療係 (Tel64-1527)

令和5年10月1日から、子ども医療の支給対象年齢を「15歳到達年度末(中学3年生相当)まで」から「18歳到達年度末(高校3年生相当)まで」に拡充します。

## 申請手続き

### ■ 現在、子ども医療証を持っている人(平成20年4月2日以降生まれ)

9月下旬に新しい医療証を郵送します(申請の必要はありません)。

### ■ 拡充対象となる人(平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれ)

7月に案内文書を郵送しています。同封の返信用封筒で申請書を提出してください。申請期限までに申請書を提出された場合、9月下旬に新しい医療証を郵送します。

#### 添付書類

- ①子どもの健康保険証の写し
- ②保護者(父母)のマイナンバーがわかるものの写し

#### 申請期限

8月18日(金)

### ■ 拡充対象の子どもの住民票が市外にある場合

保護者の住民票がみやま市にあっても、子どもの住民票が市外にある場合は、案内文書を送付しません。医療係へ相談ください。

## 10月1日以降の医療費自己負担額 (1医療機関ごと。薬局は除く)

	出生～3歳未満	3歳～小学校就学前	小学1年～18歳年度末
外来	無料	600円/月 (上限)	800円/月 (上限)
入院	無料	500円/日 (月7日限度)	500円/日 (月7日限度)



# 新たな市民の代表16人が決定

問 市選挙管理委員会 (Tel64-1554)

7月23日にみやま市議会議員一般選挙が行われ、新たに市民の代表となる16人が決まりました。任期は8月1日から令和9年7月31日までです。

今回の投票率は49.30%で、前回の投票率を9.76ポイント下回りました。

### ■ 投票結果

当日有権者数	投票者数	投票率
29,892人	14,738人	49.30%

### ■ 候補者の得票数(敬称略)

結果	得票数	氏名	結果	得票数	氏名	結果	得票数	氏名
当選	1,113	三小田 智裕	当選	936	前原 たけみ	当選	790	牛嶋 利三
当選	1,097	おくぞの 由美子	当選	897	上津原 ひろし	当選	720	かわの 一仁
当選	1,039	吉原 まさひろ	当選	888	みやもと 五市	当選	600	森 ひろこ
当選	1,025	せぐち けん	当選	881	こが よしのり	当選	504	黒田 きよたか
当選	974	中島 かずひろ	当選	865	もろどみ まさや		464	村上 よしのり
当選	940	中尾 まちこ	当選	857	あらまき 隆伸			

## ルールを守って、明るい選挙

明るい選挙を実現するため、選挙が終わってからもさまざまな規制があります。ルールを守り、明るく正しい選挙を実現しましょう。

### ■ 選挙後のお礼など

選挙が終わってから選挙人にお礼のあいさつをすることは、社会通念上、当たり前のように思われますが、公職選挙法では制限があります。選挙人に対して、選挙後のあいさつとして、次のような行為をすることは禁止されています。禁止行為は、選挙の立候補者だけでなく、後援会など、誰であっても行うことはできません。

#### 【禁止されているあいさつ行為】

- ▶ 選挙人に対して戸別訪問をすること
- ▶ 文書図面を頒布・掲示すること
- ▶ 新聞や雑誌で広告すること
- ▶ 放送設備を利用して放送すること
- ▶ 当選祝賀会などの集会を開催すること
- ▶ 当選したお礼として当選人の氏名や政党などの名称を言い歩くこと

#### 【さしつかえないあいさつ行為】

- ▶ 自筆による信書
- ▶ 選挙人からの当選や落選に関する祝辞、見舞いなどの答礼のためにする信書(印刷可)
- ▶ インターネットなどを利用したあいさつ行為



※政治家は選挙区内の人々にお金や品物を贈ることも禁止されています。

## ひとり親家庭の家計を支援する「児童扶養手当」



問 子ども子育て課 子ども子育て係 (Tel64-1535)

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの児童について手当を支給する制度です。受給には、申請が必要です。詳しくは問い合わせください。

### 【受給者は現況届の提出が必要です】

児童扶養手当の受給者は、8月中に現況届を提出してください。昨年度、所得制限により手当の支給がなかった人も届け出が必要です。個別に通知をしますので、受給者本人が手続きを行ってください。  
※現況届が提出されない場合は、児童扶養手当の支給を一時停止します。現況届の提出がないまま2年を経過すると、時効になり受給権がなくなります。

- 日時 8月7日(月)～21日(月)午前9時～正午、午後1時～4時30分  
※8月14日(月)は午後7時まで受け付けます。  
※ひとり親家庭等医療証の更新手続きと同じ日程です。

- 場所 子ども子育て課 子ども子育て係

ひとり親サポートセンター  
「ひとり親家庭等就業相談」

- 日時 8月18日(金)午前9時～11時30分
- 場所 子ども子育て課前

## ひとり親家庭等医療費支給制度



問 健康づくり課 医療係 (Tel64-1527)

健康保険証とひとり親家庭等医療証と一緒に医療機関へ提示すると医療費の一部が助成されます。詳しくは問い合わせください。

- 対象 ひとり親家庭の父・母とその児童、父母のない児童、両親の双方またはどちらかが障がいを持っている家庭の親とその児童  
※本人や扶養義務者の所得・障がいの程度、種類によっては該当しない場合があります。

### 【更新手続きをしてください】

現在の医療証の有効期限は、9月30日までです。個別に通知をしますので、更新手続きを行ってください。

- 日時 8月7日(月)～21日(月)午前9時～正午、午後1時～4時30分  
※8月14日(月)は午後7時まで受け付けます。  
※児童扶養手当の更新手続きと同じ日程です。

- 場所 健康づくり課 医療係

## 小学校へ入学する児童の健康診断を行います



問 学校教育課 学校教育係 (Tel32-9026)

来年4月に新1年生になる児童の健康診断を行います。保護者付添いのうえで受診ください。

8月中旬頃に保護者宛てに書類を送付します。必要事項を記入し、健診当日に持参ください。

※当日受診できない場合は、事前に学校教育課へ連絡ください。

日程	受付時間	対象校区	場所
8月30日(水)	午後1時20分～1時40分	水上、桜舞館	MIYAMAX
9月1日(金)		大江、南、清水	MIYAMAX
9月8日(金)		高田	まいピア高田
9月13日(水)		瀬高	MIYAMAX

## 市内全世帯にみやまん・コイン3千円を支給します



問 福祉課 福祉総務・障がい福祉係 (Tel64-1518)

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けている生活者を支援するため、市内の全世帯に「生活者支援事業応援金」を支給します。

- 対象 令和5年7月1日時点で、みやま市に住民票がある世帯
- 支給額 1世帯3千円相当のデジタル地域通貨ポイント「みやまん・コイン」を支給します。  
※みやまん・コインとは、スマートフォンなどで読み込んで使う地域通貨です。市内の加盟店で使用できます。
- 使用期限 令和6年2月29日

- 支給方法 対象世帯に、順次通知書を送付します。コインの取得方法や使用方法など、同封のチラシをご覧ください。

### 【スマホ相談会】

みやまん・コインを利用するためのアプリのインストールや操作方法などの相談会を開催します。詳しくは、通知書に同封のチラシや市ホームページをご覧ください。



## 草の資源化回収をご利用ください



問 環境衛生課 環境衛生係 (Tel64-1521)、清掃センター (Tel63-8422)

燃やすごみは、1世帯3袋までの排出をお願いしています。自宅などで刈った草や葉を庭先などで枯らすことが難しい場合は、草の資源化回収をご利用ください。回収された草などは、堆肥にして再利用しています。

- 利用方法
  - ①草や葉だけを燃やすごみ袋に入れる。
  - ②火曜日までに清掃センターに回収を申し込む。
  - ③水曜日の午前8時までに家の前に出す。
 ※草の資源化回収には袋数の制限はありません。

### 【ごみの排出は午前8時まで】

ごみの収集時間は、地域や収集日の天候などの条件で異なります。ごみは、**収集日の午前8時まで**に排出してください。

## コミュニティバス見直し検討委員会の委員を募集します



問 企画振興課 地方創生係 (Tel64-1550、Fax64-1507、〒835-8601みやま市瀬高町小川5番地)

市では、コミュニティバスの運行ルートや運行ダイヤなど、運行形態に関する抜本的な見直しを検討します。市民の皆さんの意見を取り入れるため、委員を募集します。

- 募集人数 1人
- 任期 令和5年9月～令和6年3月
- 開催回数 4回程度
- 報酬 1回につき5千円
- 応募方法 応募用紙を、郵送、ファクス、または持参してください。応募用紙は、市ホームページまたは企画振興課で配布しています。
- 応募期限 8月18日(金)(必着)
- 応募資格 右記の要件を全て満たす人

- ①応募日現在において市内に住所を有し居住する20歳以上
- ②国や地方公共団体の議員または職員でない
- ③公募委員に選任される日に、本市の審議会などの委員を2以上兼ねていない
- ④暴力団の構成員やこれに準ずる人でない
- ⑤平日の昼間に開催する会議に参加できる
- ⑥公共交通を利用している人や家族が公共交通を利用している

オープンから1年足らずで、1万人突破



6月23日、MIYAMAX・トレーニングルームの利用者が、オープンから237日目でのべ1万人を突破しました。1万人目の松尾さん(前列右から3人目)は、「通っている友だちが以前よりも元気になっていたの、私もトレーニングを決意しました」と話しました。

熱気に包まれながら地区を練り歩く



7月15日、高田町江浦町地区で江浦町祇園が開催されました。大蛇や踊り手を乗せた4つの山車(二の丸・吉原組、新町組、古町組、田中組のおどり山車)が太鼓や鉦を鳴り響かせて地区を練り歩き、五穀豊穡や悪霊退散を祈願しました。

消防体制の充実のために寄付金を寄贈



7月18日、九州バイオカーボン株式会社相談役の新名洋一郎さんが市役所を訪れ、寄付金を寄贈されました。新名さんは昨年3月にも高規格救急自動車を寄贈されており、「消防・救急体制の充実にあててほしいです」と話されました。

祝！来館者10万人突破



6月23日、2009年に開館した与田準一記念館の来館者が10万人を突破しました。記念すべき10万人目は、見学に訪れた瀬高小の児童65人です。児童たちにはサプライズで、与田準一の本や特製のしおりなどが記念品として贈られました。

予選を突破し、全国の舞台へ



書道パフォーマンス甲子園の予選を通過し、初の全国大会出場を決めた山門高校書道部の皆さんが、6月29日、市役所を訪れました。部長の堤萌絵さん(東山中出身)は、「悔いの残らないように、最高のパフォーマンスを披露したいです」と抱負を述べました。

無病息災を願い山車をくぐる



7月15日、唐尾の八坂神社で4年ぶりに市無形民俗文化財、小田祇園が行われ、花串で飾られた華やかな山車が地域を練り歩きました。花串の下をくぐると無病息災になると伝えられ、地域の人や子どもたちが山車をくぐる姿が見られました。

令和5年度 みやま市職員採用試験

問 総務課 人事係 (Tel.88-8809)

1次試験日

9月17日(日)

試験会場

総合市民センター MIYAMAX

※試験会場などが変更になる場合は、連絡します。

申し込み期限

8月18日(金)午後5時必着

■ 申し込み方法

原則、電子申請による申し込み

※試験案内は、総務課人事係、各支所市民サービス係で配布しています。市ホームページからもダウンロードできます。



採用試験



一緒につくろう、みやまの未来。

男性の育児休業取得に力を入れています！

(R4年度：男性83%、女性100%取得)



私も育休を取得しました！

財政課  
山下 浩矢さん

職場が育休取得を後押ししてくれる雰囲気だったので、安心して休暇が取れました。仕事のことを忘れて子どもと全力で触れ合う時間はとても貴重なものになりました。はじめてのことばかりで大変な面も多かったですが、子どもが日々成長する喜びや子育ての悩みを妻と共有する時間が出来て、家族の絆がより深まったと思います。自分自身にとっても成長できる機会になりました。

■ 試験の区分、受験資格など (職員採用試験の募集内容は、市ホームページにも掲載しています。)

試験区分	採用予定人数	受験資格
一般行政事務 A (大卒程度)	4人程度	平成6年4月2日～平成14年4月1日に生まれた人
一般行政事務 B (高卒程度)	4人程度	平成10年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人(4年制大学の卒業者、卒業見込みの人は除く)
一般行政事務 C (障がい者対象)	1人程度	平成元年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人(その他条件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください)
土木技術職	2人程度	平成元年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人
保健師	1人程度	平成元年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人(令和6年3月末までに免許取得見込みの人を含む)
民間等経験枠 (事務職)	2人程度	昭和59年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人で、7月31日現在、民間企業などで継続した1年以上の職務経験を通算して5年以上有する人
民間等経験枠 (情報処理技術職)	1人程度	昭和59年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人で、7月31日現在、民間企業などで継続した1年以上の情報・電算システム関係の実務経験を通算して5年以上有する人(その他条件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください)
民間等経験枠 (社会福祉士・精神保健福祉士)	1人程度	昭和59年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人で、7月31日現在、民間企業などで継続した1年以上の福祉関係の相談・支援業務の経験を通算して5年以上有し、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を持つ人